

第14号

平成13年9月15日

津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町

合併協議会だより

発行 津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町合併協議会 会長 小西 俊雄

編集 津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町合併協議会事務局

大川町・志度町・寒川町・長尾町
協定調印記者会

合併協定調印式に臨み、区々握手を交わす5町長

5町議会が合併関連議案を議決／来年4月に「さぬき市」が発足

●5町長が合併協定書に調印 ●8月23日に5町議会が合併議決

津田町、大川町、志度町、寒川町及び長尾町の「合併協定調印式」が8月20日、志度町の志度音楽ホールで開催され、立会人である真鍋県知事や合併協議会委員らが見守る中、5町長が48の協定項目が記された合併協定書に署名、押印されました。

また、8月23日には、5町議会において臨時議会が招集され、5町合併に関する3議案を審議し、5町とも原案のとおり可決されました。これにより、来年4月1日に5町は対等合併し、市制施行により新しく「さぬき市」が発定することが、事実上決まったこととなります。

今回は、「第16回合併協議会」で協議、確認された内容と併せ、合併協定調印式の概要等についてお知らせします。

第16回
合併協議会の結果

「保健衛生の取扱い」

変更確認される

「合併調印式」は

8月20日に決定

今回の協議会では、既に確認となっていた協定項目の保健衛生の取扱いの一部を変更することについて、協議しました。

また、事務局より合併に関する経過報告として、分科会及び専門部会等における各種事務調整の状況等の紹介、また7月に合併関係5町内で開催された住民説明会の質疑応答内容の報告、合併協定調印式の実施内容の説明が行われました。

次に、香川県市町振興課林課長から恒例となっている香川県内外部における合併に関する最近の

動きについて、詳細な説明が行われました。

【協議事項】

○協議第58号

保健衛生の取扱い（変更）について

保健衛生の取扱いについては、平成13年3月26日に開催された第12回合併協議会において、既に確認されていましたが、火葬業務の取扱いの中で、志度町の火葬業務の取扱いに關し、大川中部開発組合及び三木・長尾葬斎組合において事務調整が鋭意図られてきた結果、未だその結論が出されていない状況下にあるため、合併協定を目前に控え、火葬業務の取扱いの整合性を図る目的で、調整内容の一部を変更しようとするものです。

今回、確認済みとなっていた「火葬業務については大川中部斎場、三木・長尾葬斎組合葬斎場で調整を図る。なお、事務分掛は、事務機構及び組織の取扱いに合わせることを図る。」という調整内容のうち、「なお、」に引き続き、「必要が生じた場合は、新市において検討する。」を加えた文書表現に変更することが確認されました。

【合併協定調印式の日程】

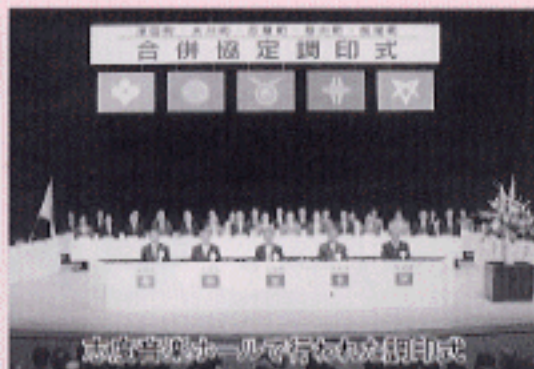
合併協定調印式は、8月20日（月）に志度町の「志度音楽ホール」で開催することに決まりました。

21世紀への道標・合併アニバーサリー

合併協定調印式



感慨深い面持ちで合併協定書に署名押印する5町長



合併協議会委員の皆さんも立会人として署名

5町長による「合併協定調印式」では、事務局より合併に至るまでの経過報告や協定書の説明が行われた後、5町民の方々を始め、国の関係機関の方々ら450名が見守る中、合併協議会で確認された48の協定項目が記された合併協定書に5町長が署名、押印をしました。

続いて、立会人である31名の協議会委員が順々に署名し、最後に香川県知事が署名を行い、すべての署名が整った協定書が、知事の手から5町長の手元にそれぞれ届けられると、満場の拍手が湧き上がる中、出席者の前で堅い握手が交わされました。

その後、5町長を代表して、小西合併協議会会長が「それでは、私の方から挨拶を申させていたいただいと思ひます。

本日、無事合併協定の調印が、多数のご参加をいただきまして、盛大に行われることができました。と心をこら嬉しく存しております。

…(中略)…

この合併協定の調印が、今日無事に行われましたが、これに至ります過程につきましては、いろいろございますけれども、5人の町長によりまして、今ご覧いただきましたように、「さぬき市」の出版に向けての調印を済ませました。そして、また合併協議会の委員の皆様方、あるいは真鍋県知事様に立会人として、ご署名を頂戴いたしました。これで無事合併協定の調印が終わりました。心から感謝を申し上げます。

…(中略)…

この10年間を振り返りますと、かなり大きな変化がございました。国が地方分権を押し進めるといふことで、昨年春には地方分権一括法の施行がなされました。また、平成2年頃から始まりましたパブの崩壊、その後の不景気で、我が国がなかなか景気浮揚ができておりません。しかもその間には、高齢、少子社会が、当初予想していたよりも進んだよりも、非常に高率なスピードで、進んでまいっております。今、地方分権が進められ、昨年には、これも当時は考えられなかったような介護保険が施行されました。また一方では、国、地方を通じて、ご承知のように、13年度末には666兆円と言われる大きな負債を抱えることになりました。私どもはこれから先、我々の次の世代あるいは今から生まれてくる子供さんの世代を考えると、我々の時世でできること、それに対応する組織づくりを少しでも早く進める必要があるというところで、この合併調印に踏み切ったわけでございます。

…(中略)…

しかし、合併の交渉をするに当たり、あるいは調印の調整をするに当たりまして、お互いいろいろな検討、議論を交わしました。その結果、皆さん自分の町の将来はもちろんですけれども、合併をすることによって、その長所を伸ばし、短所を補いながら、力を合わせていかなければならないという点につきまして、皆さん同じように考えておられるということを知りまして、私は非常に大きな感動を受け

ました。

今、お互い5町の内情を認知する部分につきましては、十分でないかも知れませんが、今後には合併することによって、数年の間に、お互いの関係を十分熟知すれば、さらに力を合わせて、新しい「さぬき市」の出版に、将来に向けて、大きな力を、団結力を発揮していただけるものと、大きな期待を持っております。

…(中略)…

そして、それまでに具体的に事務的に詰めていかなければならない業務、仕上げていかなければならない事項はたくさんございますけれども、各町の職員を動員し、関係の方々のご尽力をいただきながら、合併に向けて、万遺漏なきを期して、無事に4月1日から出発できるように、すべてを整えてまいりたいというふうに思っております。

ご来賓の皆様方これから先のご指導あるいはご援助をいただくことは、もちろんでありますけれども、またご来場の皆様方のご協力、ご尽力をいただきまして、お互いに力を合わせて、新しい「さぬき市」を作り上げてまいりたいというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

本日はどうもありがとうございます。と感慨深い面持ちであいさつを行いました。

最後に、小西協議会会長が出席している立会人の方々と握手を交わす場面もあり、5町合併の調印式という歴史的瞬間の幕を閉じました。



5町長が長尾知事へ廃置分合申請書を提出



祝辞を贈る真鍋県知事



式典の挨拶に立つ小西会長

注目！「さぬき市」誕生

- 「さぬき市」が誕生すると、香川県東部で初めての市となります。
- 人口は約5万7千人となり、県内の市としては、坂出市に次いで4番目の規模となります。
- 面積は、158.81平方キロメートルとなり、県内の市としては、高松市に次いで2番目の広さを誇ります。
- 5つの自治体が合併するのは、昭和48年の広島市における合併以来の大型合併となります。



5町議会においてなされた廃置分合議決(長尾町)

5町臨時会

また、一方ではこの「合併協定調印式」の閉幕と同時に、新しい「さぬき市」に向けた歴史上の幕開けとなる一日ともなりました。

5町長による合併協定調印を受け、8月23日には5町議会において臨時会が招集され、合併に関する次の3議案が審議されました。

- ①「平成14年4月1日から5町を廃し、その区域をもって新たに「さぬき市」を設置すること」を香川県知事に申請する「旨」の5町の廃置分合(市制施行)について
- ②5町の廃置分合に伴う財産処分に関する協議について
- ③5町の廃置分合に伴う議会の議員の在任及び農業委員会の選挙による委員の任期に関する協議について

なお、①の廃置分合申請については、地方自治法第7条第1項に基づく手続きであり、②の廃置分合に伴う財産処分の協議については、同条第4項の規定により、合併関係市町村が協議して定めることになっております。そして、この申請及び協議については、同条第5項の規定により、議会の議決を得なければならないことになっております。

また、③については、市町村の合併の特例に関する法律第7条及び第8条の規定に基づき、合併関係市町村が協議のうえ定め、議会の議決を得なければならぬことになっております。

この廃置分合議決案については、

議案第1号	「平成14年4月1日から5町を廃し、その区域をもって新たに「さぬき市」を設置すること」を香川県知事に申請する「旨」の5町の廃置分合(市制施行)について
議案第2号	5町の廃置分合に伴う財産処分に関する協議について
議案第3号	5町の廃置分合に伴う議会の議員の在任及び農業委員会の選挙による委員の任期に関する協議について

5町長による廃置分合申請

5町の臨時会において、合併関連議案がすべて可決されたことを受けて、合併協定書、合併に関する議会の議決書や人口・産業構造、財政状況等を記載した5町の状況などを整理し、8月29日、香川県庁において、5町長から香川県知事に申請書の提出が行われました。

今後の予定

香川県知事に対する5町の廃置分合申請後、合併に至るまでの必要な手続き等、今後の予定は次のとおりです。

- ①香川県議会の議決
 - ②香川県知事による廃置分合の決定
 - ③総務大臣への届出
- 県知事は、5町による廃置分合

合併協議会委員6異動について

平成13年7月19日より寒川町議会の議員権成孝男氏に代わって、谷本見氏に代わって、国方弘氏が合併協議会委員に就かれています。

申請に基づき、県議会の議決を経て、廃置分合の決定を行い、直ちにその旨を総務大臣に届け出ます。

④総務大臣による告示

総務大臣は、この届出を受理したときは、直ちにその旨を告示し、この大臣告示(官報告示)により、5町合併の効力を生ずることになります。

今後、平成14年4月1日の新市発足(市制施行)に向けて関係方面と十分な連絡調整を行いながら、鋭意諸手続きを進めていくこととなります。

ご意見をお待ちしています

合併協議会事務局では、皆さんからのご意見等をお待ちしています。

合併についてのお問い合わせやご意見ご提言等がございましたら、津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町合併協議会事務局(〒769-2392 大川郡長尾町東888番地5 長尾町役場内 TEL0879-52-2948・FAX0879-52-2971)又は各町合併推進窓口まで、お寄せいただきますようお願いいたします。

全国に誇れる「さぬき市」づくり 津田町長 三田 文明



「高度に進んだ情報化社会のさぬき市」、「生活環境整備の充実で下水道完備日本一のさぬき市」、「自然を大切に、リサイクル社会のさぬき市」が実現できれば何と素晴らしいことか、こんな願望を抱きつつ、これに5地区それぞれの特性が加われば、正に鬼に金棒、わんさと交流客訪れる活気溢れる「さぬき市」になること間違いなしでしょう。

お互い、本日に至る生みの苦しみを、これからは育ての楽しみに繋げてまいらなければなりません。さりとて、現実の厳しさも直視しなければなりません。「どんな市になるの。」「財政は心配ないの。」「私たちの地区はどうなるの。」など、住民の不安も真摯に受け止め、また期待の声にも応えてまいらなければなりません。さぬき市生みの一員としての育てる責任も痛感しつつ、全国に誇れる「さぬき市」実現に向けて、夢と希望が膨らみます。

住み続けたいまちづくりを目指して 大川町長 十川 昭五

海あり山あり自然環境に恵まれた「さぬき市」、住民の皆さんが健やかに安心して暮らしていけるまちづくりのためには、環境整備が大事であります。

下水道等の環境整備、情報通信の整備、市民病院の整備等、病院と密着した医療体制整備、地域保健福祉の推進が必要であります。

さらには、住民ニーズに迅速・敏感に対応するため、有線テレビ双方向施設を中心とした情報通信(IT)施策の展開や情報サービスの提供が必要であると考えています。

また、各町で取り組んできた各種事業の継続、住民に最もふさわしい事業選択を行い、効率的有効な行政運営が大切であると考えております。

いずれにしても「さぬき市」においては、合併によるメリット・デメリットを見極めながら地域住民と向き合い、常にコンセンサスを図りつつ、すべての住民に対して公平なサービスが提供されるよう期待しております。

最後になりましたが、「さぬき市」が後世の者にとって喜んでいただけるような「まち」になっていくことを願っております。



「さぬき市」への期待 志度町長 赤澤 申也

去る、8月20日、大川郡西部5町の合併調印式の挙行、そして3日後の8月23日には各町議会において合併関連3議案が可決され、実質的に合併に向けて本格的なスタートが切られました。

今、私の胸中にはこよなく愛した「志度町」がなくなる寂しさや、新しく誕生する「さぬき市」への期待が交錯し、えいといわれぬ複雑な思いが去来して参ります。しかし、そのような思いに浸る隙を与えないほど私たちを取り巻く社会情勢は、国・県の財政事情、地方分権、少子高齢化社会の到来等々に代表されるように、緊急かつ大胆な施策の転換が求められている中で、「合併」は避けて通れない道であったと考えます。

この合併を、「よかったなあ」と住民のみなさまに実感していただくために、私たちは次の三つの事を最重点に実行して参ります。

- 住民のみなさまへの質・内容を充実した福祉施策の向上
- 新市建設計画を軸にした都市・地域基盤整備
- 新しい市・時代に対応できる財政基盤の確立

これらを総合的に実施するためにも、議会と執行部が一体となった力強くしっかりと行政が求められています。さぬき市民のみなさまに、安心して夢馳せていただける、そんな街の実現を願っております。



医療・福祉の充実とIT都市「さぬき市」を目指して 寒川町長 廣瀬 正美

合併協定の調印、町議会での関係議案の議決を経て、さぬき市旅行がいよいよ現実のものとなってまいりました。

さて、多様で複雑な時代の中にあつてさぬき市の未来を想うとき、私は、海、山、田園等の自然環境と調和し、子どもから高齢者まで、だれもが健康で明るく、活力あるまちづくりを進める必要があると思います。そのためには、各町の公共施設を気軽に利用できる環境の整備や、生活のあらゆる面にわたって多様で豊かな利便性を生み出す高度情報化の推進、市民病院の整備などによる保健・医療・福祉の充実と安全で安心して暮らせる地域づくり、情報公開とまちづくりへの市民の積極的な参画を進めなければなりません。

このような施策を実現するためには、合併により行財政基盤を強くし、行政能力を高める必要があります。私は、5町が力を合わせてそれぞれの持つ良さを発揮すれば、必ずやすばらしいまちづくりを実現できるものと確信しています。

今後とも、合併後の新しい体制にスムーズに移行できるよう、事務調整や課題の解決に全力を尽くしてまいります。皆さん、合併を機会に、一人ひとりが力を合わせ、夢と希望をもって新しいまちづくりに取り組もうではありませんか。



未来に誇れる「さぬき市」 長尾町長 小西 俊雄

五つの個性と魅力を持った町の合併による「さぬき市」が現実のものとなり、大変感激しております。

この合併は、少子高齢化社会、広域的行政課題への適切な対応、あるいは、地方分権時代にふさわしい行財政基盤の強化や行政サービスの向上をめざしているわけですが、合併により未来への夢と可能性も大きく開けます。

さぬき市には、美しい山並みや瀬戸内の海岸美など豊かな自然が残され、恵まれた風土の中に温泉やスポーツ施設が充実し、地域医療の拠点となる総合病院もあります。住民の皆さんが一番願っておられる「健康と福祉のまち」の条件はそろっています。

また、情報化に対する先進性も誇れるもののひとつです。高い普及率のCATV網を利用した情報通信を通じて、いつでもどこでも、誰でも多様な情報が入手できる「情報さきかげ都市」、すべての市民や企業が情報交流・発信により新たな豊かさを享受できるでしょう。

高齢者が安心して、若者が生活を楽しめる田園都市「さぬき市」、みんなで力を合わせて夢を実現しましょう。



「さぬき市」に夢馳せて

このほど、合併協定調印式、5町議会の議決、県知事への廃置分合申請と二連の諸手続きを経

て、来年4月に「さぬき市」が誕生することが決定されたことを受けて、5町の各種調整に携わっ

てこられた町長さんに、新市に懸けるそれぞれの想いを語っていただきました。